

第76期

定時株主総会招集ご通知

日 時

2021年2月18日(木曜日) 午前10時
(午前9時受付開始予定)

場 所

大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪
ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター
(北館 地下2階)

●議 案

- | 第1号議案 剰余金の処分の件
- | 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
10名選任の件

株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染防止のため、本株主総会は例年より規模を縮小し開催させていただきます。つきましては、書面またはインターネット等により事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場につきましてはお控えいただきますようお願い申し上げます。

お土産につきましては本年より廃止とさせていただきます。

象印マホービン株式会社

証券コード：7965

株主の皆様へ



代表取締役
社長執行役員

市川 典男

■目次

第76期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	8
添付書類	
事業報告	18
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告書	40
ご参考（トピックス）	46

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

ここに、第76期定時株主総会の開催をご案内申し上げますとともに、当社グループの事業の概況をご報告させていただきます。

当社グループは、経営方針『BRAND INNOVATION（ブランド革新）』を掲げ、具体的な実行計画として2021年11月期より2ヵ年の中期経営計画『ADAPT Phase II』を新たに策定しました。新型コロナウイルス感染拡大に伴う国内外の大幅な環境変化の中においても象印ブランドを家庭用品ブランドとしてさらに深化させるとともに、「食」と「暮らし」のソリューションブランドへと進化させるため、引き続き諸施策に取り組んでまいります。

今後とも、象印ブランドの革新を目指し、当社グループ一丸となって取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

企業理念

暮らしを創る

私たちは創業以来、多くのみなさまに共感していただける、快適で便利な暮らしの品々をお届けすることを使命として企業活動を展開してまいりました。時代の流れと共に、人々のライフスタイルの多様化や、企業を取り巻く環境変化に柔軟に対応してまいりましたが、象印マホービングループの経営の根底にある、不変的な価値観を表した「暮らしを創る」という企業理念は、これからも変わることはありません。

経営方針

BRAND INNOVATION (ブランド革新)

～家庭用品ブランドの深化と、
「食」と「暮らし」のソリューションブランドへの進化～

環境が大きく変化する中で、人々の暮らしも変化・多様化しています。このような変化の激しい時代において、当社の強みである家庭用品としての象印ブランドをさらに深化させることに加えて、「食」や「暮らし」に関する不満や課題を、商品やサービスを通じて解決できる企業となることが、今後のさらなる成長のために必要であると考え、ブランドの革新を図ってまいります。

証券コード 7965
2021年1月29日

株 主 各 位

大阪市北区天満1丁目20番5号
象印マホービン株式会社
代表取締役 社長執行役員 市川 典男

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当社は、第76期定時株主総会の開催にあたり、新型コロナウイルスの感染予防のため、適切な感染防止対策を講じたうえで、例年より規模を縮小し開催させていただくこととなりました。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、書面または電磁的方法（インターネット等）により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

なお、事前の議決権行使にあたりましては、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2021年2月17日（水曜日）午後5時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年2月18日（木曜日）午前10時（午前9時受付開始予定）
2 場 所	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンター（北館 地下2階）
3 目的事項 報告事項	1 第76期（2019年11月21日から2020年11月20日まで）事業報告の内容、 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2 第76期（2019年11月21日から2020年11月20日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、受付開始は午前9時を予定しております。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.zojirushi.co.jp/corp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.zojirushi.co.jp/corp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、書面または電磁的方法（インターネット等）により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・会場内は、座席の間隔を空けて配置させていただきますので、ご用意できる席数が例年に比べ、大幅に減少する見込みです。そのため、満席の際にはご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・受付時に検温をさせていただく予定です。発熱が認められた株主様や、体調不良と見受けられる株主様については、入場をお断りするなどの対応をさせていただく場合がございます。
- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用と手指のアルコール消毒にご協力をお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただきます。
- ・株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、本年より廃止とさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・今後の状況に応じて新たな対応を行うなどの変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.zojirushi.co.jp/corp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

書面による議決権行使

行使期限 2021年2月17日(水曜日)
午後5時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書にご記入のうえ、ご返送ください。



インターネットによる議決権行使

行使期限 2021年2月17日(水曜日)
午後5時受付分まで

当社指定の議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスのうえ、各議案の賛否をご入力ください。

詳細につきましては、次ページの手順をご参照ください。



株主総会にご出席

[株主総会日時]

2021年2月18日(木曜日)
午前10時

同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。



こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

議決権行使書 **見本**

議案	原案に対する賛否
第1号	賛 否
第2号	賛 否 但し を除く

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____



ログイン用QRコード

第1号議案

- ▶ 賛成の場合⇒ **【賛】** の欄に○印
- ▶ 反対の場合⇒ **【否】** の欄に○印

第2号議案

- ▶ 全員賛成の場合⇒ **【賛】** の欄に○印
- ▶ 全員反対の場合⇒ **【否】** の欄に○印
- ▶ 一部の候補者に反対の場合
⇒ **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

議決権を複数回行使された場合のお取り扱い

郵送とインターネットにより議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン、パソコン、携帯電話等から**当社の指定する議決権行使サイト** (<https://evote.tr.mufig.jp/>)に**アクセス**いただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2021年2月17日(水曜日) 午後5時受付分まで

QRコードを読み取る方法



スマートフォン

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が**不要**となります。



同封の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は
1回に限ります。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

2回目以降のログインの際は…

次ページに記載のご案内に従ってログインしてください。

「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

議決権行使サイトのご利用に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027** (通話料無料)
(受付時間 午前9時から午後9時まで)

次ページに、ログインID・仮パスワードを入力する方法をご案内しております。



ログインID・仮パスワードを入力する方法



パソコン、スマートフォン

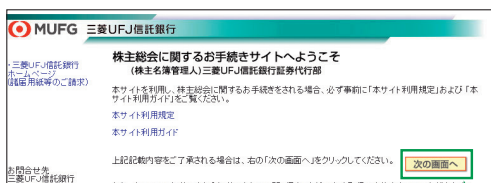
議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>

① 議決権行使サイトへアクセス

② 「次の画面へ」をクリック

③ 「次の画面へ」をクリック (下記ご参照ください)



「次の画面へ」をクリック

④ お手元の議決権行使書用紙の 副票(右側)に記載された「ログインID」及び 「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の際は、「ログイン」を選択してください。
(4桁区切りで入力してください)

ログインID - - - (半角)

パスワード
または仮パスワード (半角)

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されている
パスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

入力して「ログイン」をクリック

⑤ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力 ください。

■ ご注意事項

- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ システムメンテナンスのため、サービスを利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトをご利用いただくための費用(インターネット接続料金・通信料金等)は株主様のご負担となります。
インターネットによる議決権の行使は、2021年2月17日(水曜日)午後5時まで受付いたしますが、できるだけお早
- ※ めにご行使いただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

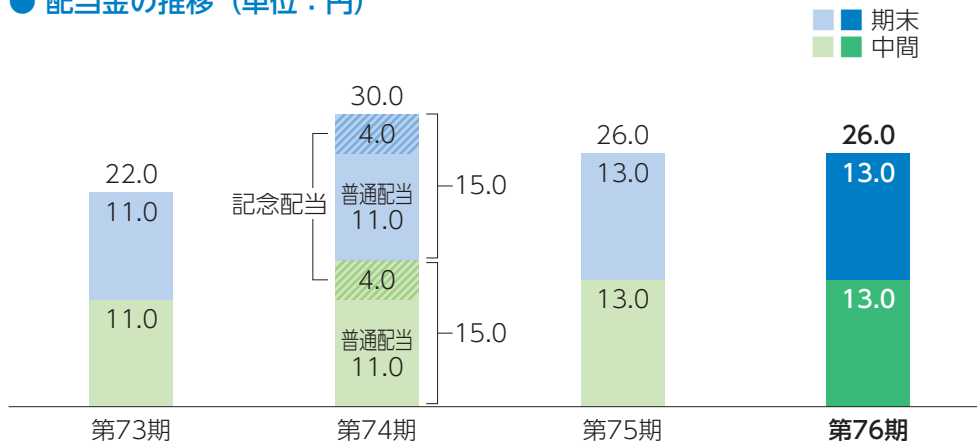
剰余金の処分ににつきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、企業基盤の強化ならびに将来の事業展開のための内部留保や今後の収益見通しなどを総合的に勘案し、1株につき13円といたしたいと存じます。

なお、1株につき13円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当は1株につき26円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき13円 総額878,960,927円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年2月19日

● 配当金の推移（単位：円）



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	当社における現在の地位等	取締役会出席回数
1	再 任	いち かわ のり お 市 川 典 男	代表取締役 社長執行役員	14回／14回（100%）
2	再 任	まつ もと たつ のり 松 本 龍 範	取締役 執行役員	14回／14回（100%）
3	再 任	みや こし よし ひこ 宮 越 芳 彦	取締役 執行役員	14回／14回（100%）
4	再 任	さな だ おさむ 真 田 修	取締役 執行役員	14回／14回（100%）
5	再 任	そう だ えい じ 造 田 英 治	取締役 執行役員	14回／14回（100%）
6	再 任	う わ まさ お 宇 和 政 男	取締役 執行役員	10回／10回（100%）
7	再 任	じ きょう ひろ あき 治 京 宏 明	取締役	14回／14回（100%）
8	再 任 社 外 独立役員	たか ぎし なお き 高 岸 直 樹	社外取締役	14回／14回（100%）
9	再 任 社 外 独立役員	い ずみ ひろ み 伊 住 弘 美	社外取締役	14回／14回（100%）
10	再 任 社 外 独立役員	とり い しん ご 鳥 井 信 吾	社外取締役	10回／10回（100%）

（注）宇和政男氏及び鳥井信吾氏の取締役会の出席回数及び出席率は、2020年2月19日の取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号 1
いち かわ のり お
市 川 典 男
(1958年5月10日生)

[所有する当社株式の数]
8,389,694株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年 4 月 当社入社
1997年 2 月 当社商品第一開発部長
1998年 2 月 当社取締役商品第一開発部長
2001年 2 月 当社代表取締役社長
2010年 2 月 当社代表取締役社長兼営業本部長
2012年11月 当社代表取締役社長
2020年 2 月 当社代表取締役 社長執行役員（現在に至る）

[重要な兼職の状況]
新象製造廠有限公司 董事長

[取締役候補者とした理由]
各部門における経験を通じて当社業務全般に関する幅広い知識・経験を有しており、これまでの当社代表取締役社長としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 2
まつ もと たつ のり
松 本 龍 範
(1961年1月1日生)

[所有する当社株式の数]
20,108株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4 月 当社入社
2007年11月 当社執行役員営業部長
2009年11月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業部長
2010年 2 月 当社取締役営業本部副本部長兼営業部長
2012年11月 当社取締役国内営業本部長兼営業部長
2020年 2 月 当社取締役 執行役員国内営業本部長兼営業部長（現在に至る）

[重要な兼職の状況]
なし

[取締役候補者とした理由]
国内営業部門、企画部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 みや こし よし ひこ
3 宮 越 芳 彦
(1961年3月3日生)

〔所有する当社株式の数〕
16,969株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4 月 当社入社
2008年11月 当社執行役員国際部副部長
2009年11月 当社執行役員国際部長
2011年11月 当社執行役員営業本部副本部長兼国際部長
2012年 2 月 当社取締役営業本部副本部長兼国際部長
2012年11月 当社取締役国際営業本部長兼国際部長
2020年 2 月 当社取締役 執行役員国際営業本部長兼国際部長（現在に至る）

〔重要な兼職の状況〕

ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION Chairman of the Board

〔取締役候補者とした理由〕

海外営業部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有するとともに、海外販売子会社での勤務経験も有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 さな だ おさむ
4 真 田 修
(1960年6月20日生)

〔所有する当社株式の数〕
11,986株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4 月 当社入社
2012年11月 当社執行役員経理部長
2014年11月 当社執行役員人事部長兼経理部長
2016年 5 月 当社執行役員管理本部副本部長兼人事部長兼経理部長
2017年 2 月 当社執行役員管理本部長
2018年 2 月 当社取締役管理本部長
2020年 2 月 当社取締役 執行役員管理本部長（現在に至る）

〔重要な兼職の状況〕

なし

〔取締役候補者とした理由〕

管理部門を中心に、経理、人事、経営企画、広報等様々な部門における当社業務に関する豊富な知識・経験を有しており、これまでの当社執行役員及び取締役としての実績も踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 5 そう だ えい じ
造 田 英 治
(1968年2月28日生)

〔所有する当社株式の数〕
11,223株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年 4 月 当社入社
2016年11月 当社経営企画部長
2017年11月 当社執行役員経営企画部長
2018年11月 当社執行役員経営企画部長兼新事業開発室長
2019年 2 月 当社取締役経営企画部長兼新事業開発室長
2020年 2 月 当社取締役 執行役員経営企画部長兼新事業開発室長（現在に至る）

〔重要な兼職の状況〕
なし

〔取締役候補者とした理由〕

経営企画、システム、財務等様々な部門における当社業務に関する豊富な知識・経験を有するとともに米国販売子会社においてCFOを務めた経験も有しており、これまでの当社執行役員及び取締役としての実績も踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 6 う わ まさ お
宇 和 政 男
(1959年12月9日生)

〔所有する当社株式の数〕
12,361株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4 月 当社入社
2009年11月 当社経営企画部長
2010年11月 当社執行役員経営企画部長
2016年 5 月 当社執行役員管理本部副本部長兼経営企画部長
2016年11月 当社執行役員生産開発本部副本部長兼第二事業部長
2018年11月 当社執行役員生産開発本部副本部長
2019年11月 当社執行役員生産開発本部長
2020年 2 月 当社取締役 執行役員生産開発本部長（現在に至る）

〔重要な兼職の状況〕
なし

〔取締役候補者とした理由〕

商品企画部門を中心に生産、開発、経営企画等様々な部門における当社業務に関する豊富な知識・経験を有しており、これまでの当社執行役員及び取締役としての実績も踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 じ きょう ひろ あき
7 治 京 宏 明
(1958年6月19日生)

〔所有する当社株式の数〕
41,570株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4 月 当社入社
2009年11月 当社執行役員生産開発本部副本部長
2010年 6 月 当社執行役員生産開発本部副本部長兼
第一事業部長
2010年11月 当社執行役員生産開発本部副本部長
2011年 2 月 当社取締役生産開発本部副本部長
2012年11月 当社取締役生産開発本部長
2019年11月 当社取締役（現在に至る）
象印ファクトリー・ジャパン株式会社
専務取締役
2020年 1 月 同社代表取締役社長（現在に至る）

〔重要な兼職の状況〕

象印ファクトリー・ジャパン株式会社 代表取締役社長

〔取締役候補者とした理由〕

生産、開発、企画部門を中心に幅広い当社業務に関する豊富な知識・経験を有するとともに当社の重要な子会社においても会社経営に携わっており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 たか ぎし なお き
8 高 岸 直 樹
(1964年12月9日生)

〔所有する当社株式の数〕
14,107株

再 任
社 外
独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1992年 4 月 税理士高岸俊二事務所（現税理士高岸俊二・直樹事務所）入所（現在に至る）
1998年 2 月 税理士登録
2005年 2 月 当社社外監査役
2007年 4 月 日本大学通信教育部非常勤講師（商事法担当）
2008年 4 月 大東文化大学法学部非常勤講師（商事法担当）
2011年 4 月 高崎経済大学地域政策学部非常勤講師（商事法担当）
2014年 4 月 東京理科大学経営学部非常勤講師（商事法担当）（現在に至る）
2015年 2 月 当社社外取締役（現在に至る）
2016年 4 月 二松學舎大学国際政治経済学部准教授（商事法担当）（現在に至る）

〔重要な兼職の状況〕

税理士（税理士高岸俊二・直樹事務所）
二松學舎大学国際政治経済学部 准教授

〔社外取締役候補者とした理由〕

税理士としての専門知識・経験に加え、大学准教授及び講師として会社法に関する学識も有しており、幅広い経験と識見に基づき、客観的、中立的な立場から経営に対する監督を行っていただくため、引き続き社外取締役候補者としております。
また、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号 い ずみ ひろ み
9 伊 住 弘 美
(1958年10月2日生)

〔所有する当社株式の数〕
3,977株

再 任
社 外
独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2003年 4 月 株式会社ミリエーム代表取締役会長
2004年 1 月 NPO法人「和の学校」理事長（現在に至る）
2013年 4 月 一般財団法人 今日庵評議員（現在に至る）
2016年 2 月 当社社外取締役（現在に至る）
2017年 4 月 株式会社ミリエーム取締役会長（現在に至る）

〔重要な兼職の状況〕
株式会社ミリエーム 取締役会長
NPO法人「和の学校」理事長

〔社外取締役候補者とした理由〕
国内外の人々や子供たちに対して日本の伝統文化・伝統産業の情報発信・普及などを行う会社・法人の経営を通じた幅広い経験を有しております。客観的、中立的な立場から多面的な視点や女性の視点を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号 とり い しん ご
10 鳥 井 信 吾
(1953年1月18日生)

〔所有する当社株式の数〕
一株

再 任
社 外
独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社
1983年 6 月 サントリー株式会社〔現サントリーホールディングス株式会社〕入社
1992年 3 月 同社取締役
1999年 3 月 同社常務取締役
2001年 3 月 同社代表取締役専務
2003年 3 月 同社代表取締役副社長
2009年 2 月 サントリーホールディングス株式会社代表取締役副社長
2014年 5 月 ビームサントリー社取締役（現在に至る）
2014年10月 サントリーホールディングス株式会社代表取締役副会長（現在に至る）
2015年 6 月 ロート製薬株式会社社外取締役（現在に至る）
2020年 2 月 当社社外取締役（現在に至る）
2020年 6 月 ダイキン工業株式会社社外取締役（現在に至る）

〔重要な兼職の状況〕
サントリーホールディングス株式会社 代表取締役副会長
ビームサントリー社 取締役
ロート製薬株式会社 社外取締役
ダイキン工業株式会社 社外取締役
大阪商工会議所 副会頭
公益財団法人サントリー芸術財団 代表理事
公益財団法人サントリー文化財団 理事長
在大阪デンマーク王国名誉領事館 名誉領事
在大阪スペイン王国名誉領事館 名誉領事

〔社外取締役候補者とした理由〕
企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見、国際的な視野を有し、他社の社外取締役も務めております。当社の企業価値向上のために、グローバルな視点での経営への関与や、客観的、中立的な立場からの経営に対する監督を行っていただくため、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注)
1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、2020年11月20日現在のものであります。この株式数には、象印マホービン役員持株会における本人の持分を含めております。
 3. 高岸直樹氏、伊住弘美氏及び鳥井信吾氏は、社外取締役候補者であります。なお、高岸直樹氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年、伊住弘美氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年、鳥井信吾氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。また、高岸直樹氏は、過去に当社の社外監査役でありました。
 4. 高岸直樹氏、伊住弘美氏及び鳥井信吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件及び当社が定める独立性判断基準（16ページをご参照ください。）を満たしております。
 5. 当社は、高岸直樹氏、伊住弘美氏及び鳥井信吾氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同契約を継続する予定であります。

【ご参考】社外取締役の独立性判断基準

当社は社外取締役の独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

当社は、社外取締役または社外取締役候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

- ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（※１）
 - ② 当社グループを主要な取引先とする者（※２）又はその業務執行者
 - ③ 当社グループの主要な取引先（※３）又はその業務執行者
 - ④ 当社グループの主要な借入先（※４）又はその業務執行者
 - ⑤ 当社から役員報酬以外に多額（※５）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等（当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当該団体に所属する者を含む）
 - ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
 - ⑦ 当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
 - ⑧ 当社の主要株主（※６）又はその業務執行者
 - ⑨ 過去３年間に於いて、上記①～⑧までのいずれかに該当していた者
 - ⑩ 上記①～⑨までのいずれかに該当する者の配偶者又は２親等内の親族
- ※１．「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。
- ※２．「当社グループを主要な取引先とする者」とは、過去３事業年度の平均取引額がその者の年間連結売上高の２％を超える取引先をいう。
- ※３．「当社グループの主要な取引先」とは、過去３事業年度の平均取引額が当社の年間連結売上高の２％を超える取引先をいう。
- ※４．「当社グループの主要な借入先」とは、直近事業年度末において当社の連結総資産の２％以上の額を当社グループに融資している借入先をいう。
- ※５．「多額」とは、過去３事業年度の平均で、年間１,０００万円以上の額をいう。
- ※６．「主要株主」とは総議決権の１０％以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

【ご参考】 第2号議案承認後の取締役会の構成

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」を原案どおり承認可決いただいた場合、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

取締役の知識・経験・能力一覧

氏 名	企業経営・ 経営企画	当社事業に 関する知見	国際的経験	営 業 ・ マーケティング	商品企画・ 生産・技術・ 研 究 開 発	ガバナンス・ リスクマネジメント・ 法 務	財務・税務・ 会計・金融
市 川 典 男	○	○	○	○	○		
松 本 龍 範	○	○		○	○		
宮 越 芳 彦	○	○	○	○			
真 田 修	○	○				○	○
造 田 英 治	○	○	○			○	○
宇 和 政 男	○	○		○	○		
治 京 宏 明	○	○			○		
高 岸 直 樹	○			○		○	○
伊 住 弘 美	○			○			
鳥 井 信 吾	○		○	○	○	○	
平 井 義 嗣 (監査等委員)		○		○			
塩 野 香 苗 (監査等委員)	○						○
宇都宮 一志 (監査等委員)						○	

※上記一覧は、取締役候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で急速に落ち込んだ後、緩やかに回復しているものの大幅なマイナス成長となりました。中国ではコロナ前のGDP水準に回復しましたが、欧米をはじめ日本においても感染拡大の加速に加え、雇用や所得環境の悪化により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境の中で、当社グループは、中期3ヵ年計画『ADAPT』の2年目を迎え、象印ブランドを現状の家庭用品ブランドから「食」と「暮らし」のソリューションブランドへ進化させるため、「領域の水平的拡大」、「領域の垂直的拡大」、「経営基盤の強化」に取り組んでまいりました。

「領域の水平的拡大」では、既存商品による新市場や新規チャネルの開拓、既存市場や既存チャネルを深掘りするために既存商品のラインアップ拡大をはかりました。「領域の垂直的拡大」では、おいしいごはんを軸とした事業展開として、2018年に大阪にオープンしたごはんレストラン「象印食堂」の魅力度向上をはかるとともに、テイクアウト専門店「炎舞炊き象印亭」を期間限定でオープンしました。「経営基盤の強化」では、業務効率化による生産性の向上や原価低減を推進しました。またコーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化をはかり、さらなる企業価値向上に取り組むため、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

しかしながら、当連結会計年度の売上高は、前年実績から4,162百万円減少し74,947百万円（前連結会計年度比5.3%減）となりました。製品区分別では調理家電製品や生活家電製品は順調に推移しましたが、リビング製品は前年を下回りました。連結全体の国内売上高は52,548百万円（前連結会計年度比4.7%減）、海外売上高は22,399百万円（同6.5%減）となり、海外売上高構成比は29.9%となりました。海外では北米の売上は増加しましたが、中国や東南アジアでは前年実績を下回りました。

利益については、原価の低減や販売費及び一般管理費の抑制に努めたものの、売上高減少の影響により、営業利益は5,440百万円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。経常利益は5,725百万円（同2.6%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3,943百万円（同3.4%減）となりました。

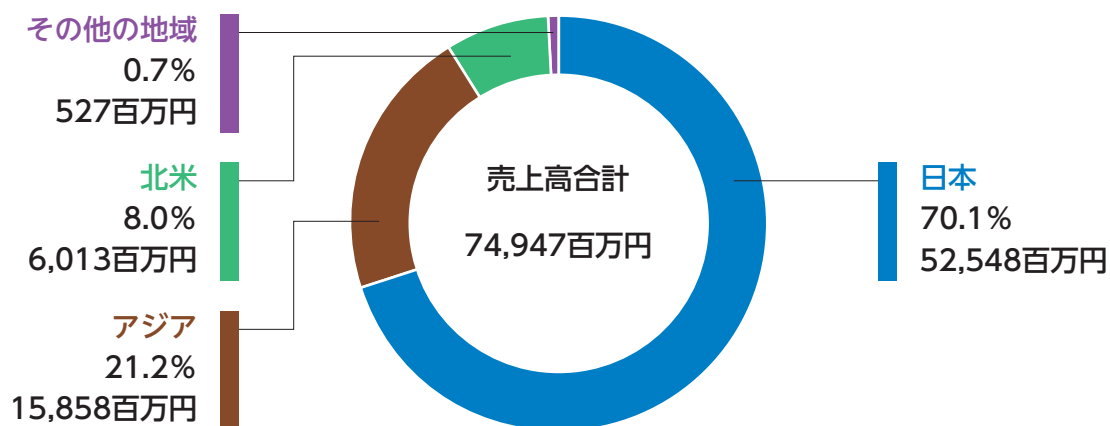
売上高
74,947 百万円
(前連結会計年度比 5.3%減)

営業利益
5,440 百万円
(前連結会計年度比 0.1%減)

経常利益
5,725 百万円
(前連結会計年度比 2.6%減)

親会社株主に帰属する当期純利益
3,943 百万円
(前連結会計年度比 3.4%減)

地域別売上高・構成比



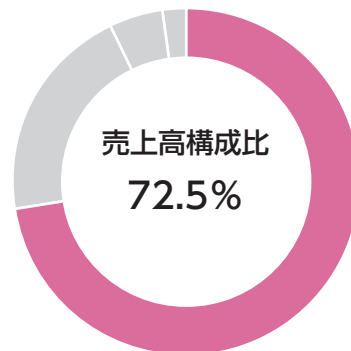
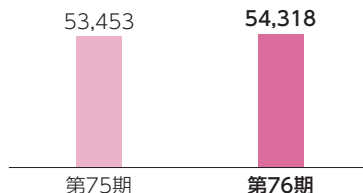
次に製品区分別の状況についてご報告申し上げます。

調理家電製品

主要な事業内容

炊飯ジャー、電気ポット、
ホットプレート、オーブントースターなど

● 売上高（百万円）



調理家電製品の売上高は、54,318百万円（前連結会計年度比1.6%増）となりました。

国内では、炊飯ジャーは、かまどの炎のゆらぎを再現した最高級モデルの圧力IH炊飯ジャー「炎舞炊き」シリーズは好調に推移しましたが、市場の停滞などの影響もあり炊飯ジャー全体としては前年を下回りました。電気ポットは市場の縮小傾向もあり低調に推移しました。電気調理器具では、新型コロナウイルス感染症による外出自粛のため、巣ごもり需要が拡大したことにより、ホットプレートやオーブントースターなどの売上が伸長し、電気調理器具全体は好調に推移いたしました。

海外では、炊飯ジャーは、北米市場と台湾市場で好調に推移しました。電気ポットは、北米市場は前年を上回りましたが、その他の市場では低調に推移しました。電気調理器具では、北米市場でホームベーカリーやコーヒーメーカーなどが前年を上回りました。



圧力IH炊飯ジャー
(NW-LA型)



オーブントースター
(EQ-JA型)



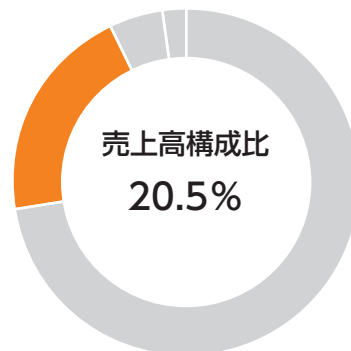
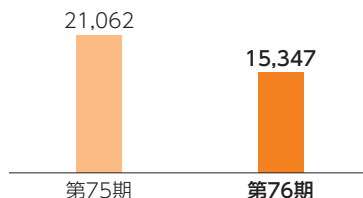
ホットプレート
(EA-GW型)

リビング製品

主要な事業内容

ステンレスボトル、ステンレスマグ、ステンレスフードジャー、ガラスマホービンなど

● 売上高（百万円）



リビング製品の売上高は、15,347百万円（前連結会計年度比27.1%減）となりました。

新型コロナウイルス感染症による外出自粛のため、レジャーやスポーツ活動が制限されたことにより、国内、海外ともにステンレスボトルやステンレスフードジャーなどのステンレス製品が前年を下回りました。

国内ではインバウンド需要の大幅減少による市場全体の出荷数量の落ち込みもあり、主力のステンレスマグが低調に推移しましたが、9月に発売した業界初となる“せん”と“パッキン”がひとつになった「シームレスせん」を採用したステンレスマグSM-Z型が好調に推移し、売上高は回復傾向にあります。

海外のステンレスボトルは、主力の中国市場をはじめ多くの市場で低調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症による落ち込みから回復している中国では、第4四半期は前年を上回りました。



ステンレスマグ
(SM-ZA型)



ステンレスボトル
(SD-FB型)



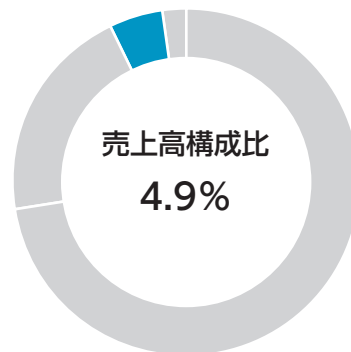
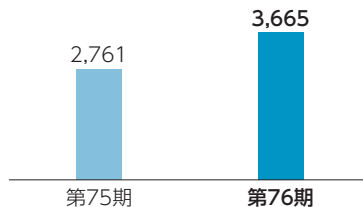
ステンレスフードジャー
(SW-HC型)

生活家電製品

主要な事業内容

空気清浄機、加湿器、食器乾燥器、ふとん乾燥機など

● 売上高（百万円）



生活家電製品の売上高は、3,665百万円（前連結会計年度比32.7%増）となりました。

国内では、ふとん乾燥機の売上が減少しましたが、衛生志向の高まりにより加湿器、空気清浄機、食器乾燥器が好調に推移し前年実績を上回りました。



加湿器（EE-DB型）



ふとん乾燥機（RF-FA型）



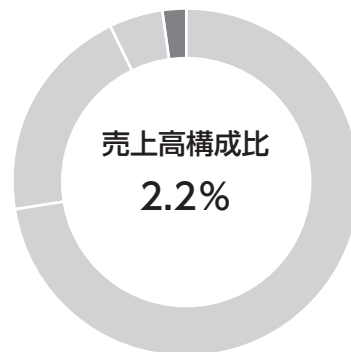
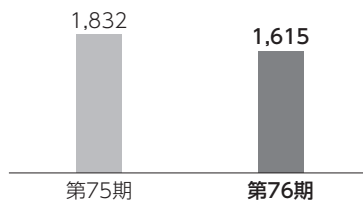
空気清浄機（PU-HC型）

その他製品

主要な事業内容

産業機器など

● 売上高（百万円）



その他製品の売上高は、1,615百万円（前連結会計年度比11.8%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

2020年11月期は、中期3ヵ年計画『ADAPT』の2年目を迎え、経営方針である「BRAND INNOVATION（ブランド革新）～家庭用品ブランドの深化と「食」と「暮らし」のソリューションブランドへの進化～」の実現に向けて、設定した重点課題を解決する「実行の年」と位置づけ、取り組んでまいりました。

国内、海外ともに炊飯ジャーやステンレスボトルなどの商品ラインアップを拡充し、新規市場の開拓や新規販売チャネルの獲得に向けた営業活動を行うなど、既存の事業領域の拡大に向けた施策を展開いたしました。また、テイクアウト専門店「炎舞炊き象印亭」を期間限定でオープンするなど、おいしいごはんを軸とした新たな事業展開に向けた取り組みを推進するとともに、開発効率の向上や供給体制の強化など経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な景気減速も影響し、前年と比べ売上・利益ともに減少する結果となりました。

2021年11月期は、本来であれば『ADAPT』の最終年度となりますが、新型コロナウイルスの感染拡大により、前提としていた経営環境が大きく変化しました。そのため2021年11月期から2022年11月期の2ヵ年を『ADAPT Phase II』と位置づけ、新しい日常における計画を新たに策定し、『ADAPT』の骨子である事業領域の拡大と経営基盤の強化に取り組んでまいります。

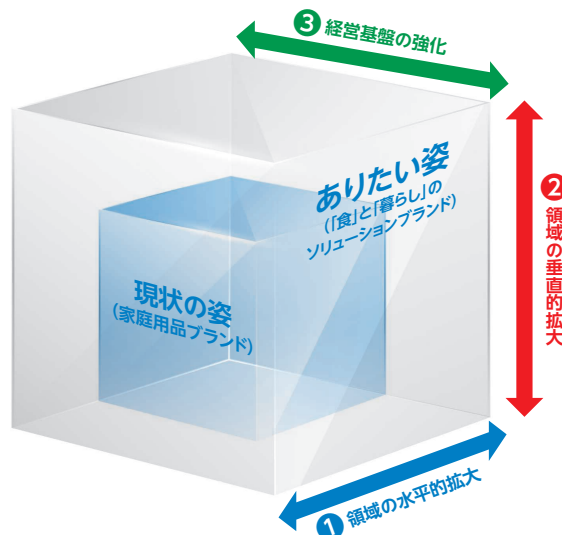
具体的には、国内事業では「利益とシェア」の最適バランスを追求した提案営業の強化や新規チャネルの開拓に取り組むとともに、社会や生活の変化に合わせた新製品の投入や、「おいしいごはん」を軸とした新規事業の創出をはかります。海外事業では成長軌道への回帰をはかるため、海外特有のニーズに対応した商品の投入や、EC市場の開拓・拡販、成長地域における販路の拡充を行います。また並行して、業務効率・開発効率の向上、サプライチェーンの再整備、人材・組織体制などの強化を行うとともに、ESG課題への取り組みを推進し社会的価値の向上をはかります。

株主の皆様におかれましては、今後ともますますあたたかいご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考】

中期2ヵ年計画『ADAPT PhaseⅡ』の概要（2021年11月期～2022年11月期）

中期2ヵ年計画『ADAPT PhaseⅡ』では、象印ブランドを現状の家庭用品ブランドから、「食」や「暮らし」に関する不満や課題を、商品やサービスを通じて解決できるソリューションブランドへ進化していくために、引き続き「領域の水平的拡大」と「領域の垂直的拡大」、「経営基盤の強化」に取り組んでまいります。



1. 領域の水平的拡大

◆国内事業

- ・アフターコロナの需要停滞を想定し、「利益とシェア」の最適バランスを追求した提案営業の強化により、利益額の最大化をはかります。
- ・ステンレスボトルと親和性のある売り場をもつ販売チャネルの新規開拓を推進し、リビング事業の回復を行います。
- ・社会や生活の変化に合わせた商品のモデルチェンジやラインアップ拡大を行い、既存カテゴリの活性化をはかります。

◆海外事業

- ・主要地域におけるEC市場の徹底攻略と新規チャネルの開拓を強化します。
- ・成長地域（ベトナム・タイ・インドネシア）における販路の拡充と最適な販売体制の再構築を行います。

2. 領域の垂直的拡大

◆新規カテゴリ商品の投入

- ・社内公募や協業による商品展開や、既存技術を応用した商品開発により、新しい売上を創造するとともに、海外特有のニーズに対応した商品を投入します。

◆新規事業の創出

- ・象印らしい「おいしいごはん」を軸とした新規事業の創出をはかります。

3. 経営基盤の強化

◆生産性の向上

- ・業務効率・開発効率を向上させるため、社内リソース（経営資源）の拡充をはかるとともに、社外への業務委託などを積極的に活用します。

◆供給体制の整備

- ・日本、中国、東南アジアを主軸に生産体制を段階的に見直し、品質・コスト・納期とリスク分散の両立をはかります。
- ・部品調達リスクの分散や価格競争力強化に向けた取り組みを推進します。

◆お客様との接点強化

- ・時代に即したコミュニケーション手段を活用し、充実したサービスの提供により更なるお客様満足度の向上をはかります。
- ・若年層へのコミュニケーションを強化し、新たなファン層を獲得します。

◆人材・組織体制の強化

- ・多様な価値観に適応し、イノベーションによって持続的成長を可能にする人的基盤の強化と組織の活性化を行います。

◆ESG課題への取り組み推進

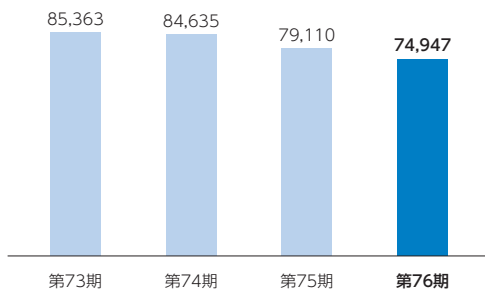
- ・ESG課題の解決に向け、具体的な施策や目標を設定し推進することで社会的価値の向上をはかります。

(3) 財産及び損益の状況

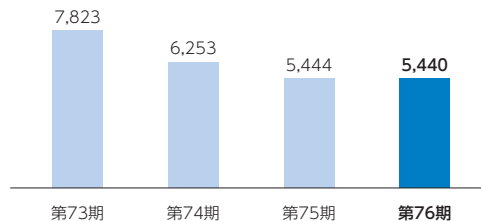
区 分	第 73 期 2017年度	第 74 期 2018年度	第 75 期 2019年度	第 76 期 2020年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	85,363	84,635	79,110	74,947
営業利益(百万円)	7,823	6,253	5,444	5,440
経常利益(百万円)	8,493	6,606	5,878	5,725
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	5,338	4,434	4,082	3,943
1株当たり当期純利益(円)	79.00	65.62	60.39	58.34
1株当たり純資産(円)	989.11	1,022.37	1,040.63	1,069.58
総資産(百万円)	92,928	91,647	91,507	97,019
純資産(百万円)	67,672	69,746	71,018	72,917

- (注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数を基に、1株当たり純資産は期末発行済株式総数を基に算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によっております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第75期の期首から適用しており、第74期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

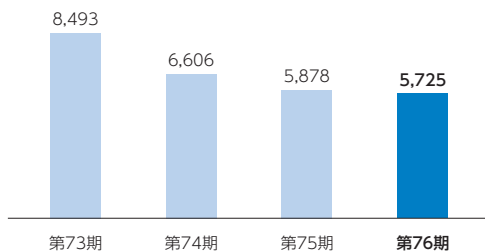
● 売上高（百万円）



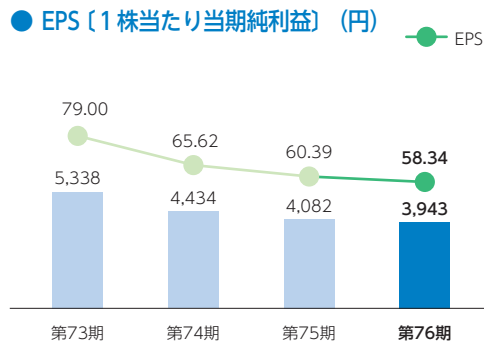
● 営業利益（百万円）



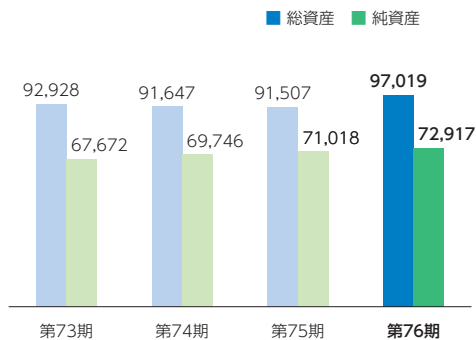
● 経常利益（百万円）



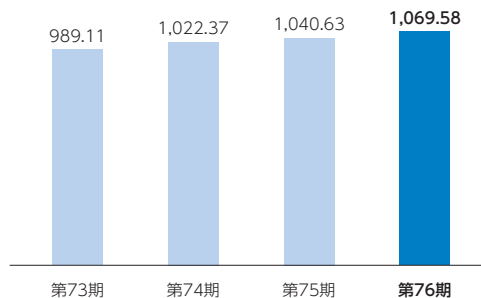
● 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）



● 総資産・純資産（百万円）



● BPS〔1株当たり純資産〕（円）



(4) 重要な子会社の状況 (2020年11月20日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
象 印 フ レ ス コ 株 式 会 社	百万円 10	% 100.0	当社製品の販売
象 印 特 販 株 式 会 社	10	100.0	当社製品の販売
ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION	千米ドル 3,000	100.0	当社製品の販売
台 象 股 份 有 限 公 司	千NTドル 200,000	100.0	当社製品の販売
上 海 象 印 家 用 電 器 有 限 公 司	千人民元 14,208	100.0 (75.0)	当社製品の販売
ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD.	千タイバツ 100,000	100.0	当社製品の販売
象印ファクトリー・ジャパン株式会社	百万円 80	100.0	当社製品の製造
新 象 製 造 廠 有 限 公 司	千香港ドル 15,000	51.0	当社製品の製造
象 印 ユ ー サ ー ビ ス 株 式 会 社	百万円 30	100.0	当社製品の配送 当社製品の修理及びリサイクル

- (注) 1. 出資比率欄の()内は、当社の子会社が所有する出資比率を表示しております。
2. 連結子会社は上記に記載の9社であり、持分法適用会社は1社であります。
3. 前連結会計年度末において連結子会社であった象印ラコルト株式会社は、2020年2月3日開催の取締役会における決議に基づき、同年4月10日付で当社を存続会社として吸収合併いたしました。

(5) 主要な営業所及び工場 (2020年11月20日現在)

①当社

本 社：大阪市北区天満1丁目20番5号

支 社：東京支社(東京都港区)

支 店：札幌支店(札幌市)、仙台支店(仙台市)、新潟支店(新潟市)、関東支店(春日部市)、名古屋支店(名古屋市)、大阪支店(大阪市)、広島支店(広島市)、四国支店(高松市)、福岡支店(福岡市)

営業所：静岡営業所(静岡市)、北陸営業所(金沢市)、長野営業所(松本市)、岡山営業所(岡山市)、鹿児島営業所(鹿児島市)、沖縄営業所(那覇市)

工 場：大阪工場(大東市)

②子会社

国 内：象印フレスコ株式会社(大阪府)、象印特販株式会社(東京都)、象印ファクトリー・ジャパン株式会社(大阪府)、象印ユースサービス株式会社(大阪府)

海 外：ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION(米国)、台象股份有限公司(台湾)、上海象印家用电器有限公司(中国)、ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD.(タイ)、新象製造廠有限公司(中国)

(6) 設備投資の状況

当連結会計年度において、生産設備の増強・合理化及び情報処理システムの強化を中心に総額14億04百万円の設備投資を実施いたしました。主なものとして、当社において金型に7億73百万円の設備投資を実施いたしました。

(7) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(8) 従業員の状況 (2020年11月20日現在)

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,322名 (1,276名)	35名減 (55名減)

- (注) 1. 上記従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除いた就業人員であります。
2. 従業員数欄の()内は、臨時従業員(契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含みます)の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先 (2020年11月20日現在)

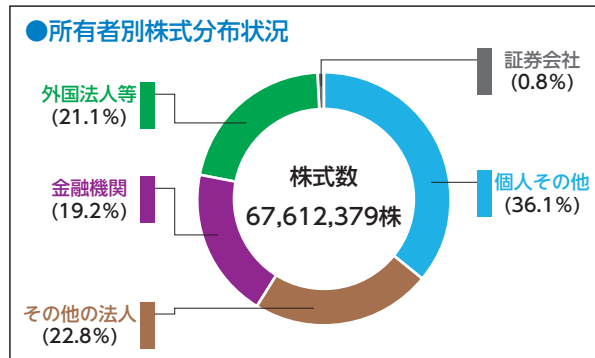
借 入 先	借 入 額 (百万円)
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,500

2 会社の株式に関する事項（2020年11月20日現在）

(1) 発行可能株式総数 240,000,000株

(2) 発行済株式総数 67,612,379株
(自己株式4,987,621株を除く)

(3) 株 主 数 4,846名



(4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
CLEARSTREAM BANKING S.A	9,633千株	14.25%
市 川 典 男	8,389	12.41
和 幸 株 式 会 社	4,196	6.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,733	4.04
象 印 共 栄 持 株 会	2,157	3.19
公 益 財 団 法 人 市 川 国 際 奨 学 財 団	1,650	2.44
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,552	2.30
リ バ ー シ テ ィ ー 株 式 会 社	1,544	2.28
宝 英 商 事 株 式 会 社	1,425	2.11
市 川 尚 孝	1,309	1.94

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年2月19日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。また、当社は、2020年2月19日開催の第75期定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行し、譲渡制限付株式報酬制度についても移行前と同様とすることが決議されました。これを受け、当社は、2020年3月6日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年4月3日付で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）7名に対し自己株式9,400株の処分を行いました。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2020年11月20日現在）

会社における地位等	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	市 川 典 男	新象製造廠有限公司 董事長
取 締 役 員 執 行 役 員	松 本 龍 範	国内営業本部長兼営業部長
取 締 役 員 執 行 役 員	宮 越 芳 彦	国際営業本部長兼国際部長 ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION Chairman of the Board
取 締 役 員 執 行 役 員	真 田 修	管理本部長
取 締 役 員 執 行 役 員	造 田 英 治	経営企画部長兼新事業開発室長
取 締 役 員 執 行 役 員	宇 和 政 男	生産開発本部長
取 締 役	治 京 宏 明	象印ファクトリー・ジャパン株式会社 代表取締役社長
取 締 役	高 岸 直 樹	税理士（税理士高岸俊二・直樹事務所） 二松學舎大学国際政治経済学部 准教授
取 締 役	伊 住 弘 美	株式会社ミリエーム 取締役会長 NPO法人「和の学校」 理事長
取 締 役	鳥 井 信 吾	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役副会長 ビームサントリー社 取締役 ロート製薬株式会社 社外取締役 ダイキン工業株式会社 社外取締役 大阪商工会議所 副会頭 公益財団法人サントリー芸術財団 代表理事 公益財団法人サントリー文化財団 理事長 在大阪デンマーク王国名誉領事館 名誉領事 在大阪スペイン王国名誉領事館 名誉領事
取 締 役 (常勤監査等委員)	平 井 義 嗣	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	塩 野 香 苗	税理士（塩野香苗税理士事務所 所長）
取 締 役 (監 査 等 委 員)	宇都宮 一 志	弁護士（清和法律事務所パートナー弁護士）

- (注) 1. 取締役のうち高岸直樹、伊住弘美、鳥井信吾、塩野香苗及び宇都宮一志の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、日常的な情報収集力の強化及び重要な会議への出席によって監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を選定しております。

3. 取締役高岸直樹、伊住弘美、鳥井信吾、塩野香苗及び宇都宮一志の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）塩野香苗氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、2020年2月19日開催の第75期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、平井義嗣、塩野香苗及び宇都宮一志の各氏は監査役を退任し、それぞれ同日付で取締役（監査等委員）に就任しております。
6. 当事業年度中の取締役の異動
 - (1) 取締役宇和政男氏は、2020年2月19日開催の第75期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
 - (2) 取締役鳥井信吾氏は、2020年2月19日開催の第75期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
 - (3) 専務取締役飯田昌清氏は、2020年2月19日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 - (4) 取締役中森利郎氏は、2020年2月19日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (監査等委員を除く)	12名	271百万円
取 締 役 (監 査 等 委 員)	3名	22百万円
監 査 役	3名	6百万円

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、当事業年度に係る特定譲渡制限付株式報酬の費用計上額16百万円が含まれております。
2. 上記のうち、社外取締役及び社外監査役に対する報酬等の総額は次のとおりであります。
- | | | |
|-----------------|----|-------|
| 社外取締役（監査等委員を除く） | 3名 | 16百万円 |
| 社外取締役（監査等委員） | 2名 | 8百万円 |
| 社外監査役 | 2名 | 2百万円 |
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2018年2月19日開催の第73期定時株主総会において年額450百万円と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年2月19日開催の第75期定時株主総会において移行前と同額の年額450百万円と決議いただいております。また、上記報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式報酬として年額80百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年2月19日開催の第75期定時株主総会において年額80百万円と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2018年2月19日開催の第73期定時株主総会において年額50百万円と決議いただいております。
6. 上記の取締役（監査等委員を除く）の支給人員及び支給額には、2020年2月19日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
7. 2020年2月19日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し取締役（監査等委員）に就任した平井義嗣、塩野香苗及び宇都宮一志の各氏については、監査役在任期間は監査役に、取締役（監査等委員）在任期間は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役高岸直樹氏は税理士であり、税理士高岸俊二・直樹事務所に所属しておりますが、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は二松學舎大学国際政治経済学部准教授ですが、当社との間に特別な関係はありません。

- ・取締役伊住弘美氏は株式会社ミリエームの取締役会長であります。同社と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏はNPO法人「和の学校」理事長であります。当社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役鳥井信吾氏はサントリーホールディングス株式会社 代表取締役副会長、ビームサントリー社 取締役、ロート製薬株式会社 社外取締役、ダイキン工業株式会社 社外取締役及び大阪商工会議所 副会頭であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
また、同氏は公益財団法人サントリー芸術財団 代表理事、公益財団法人サントリー文化財団 理事長、在大阪デンマーク王国名誉領事館 名誉領事及び在大阪スペイン王国名誉領事館 名誉領事ではありますが、各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)塩野香苗氏は税理士であり、塩野香苗税理士事務所に所属しておりますが、当社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)宇都宮一志氏は弁護士であり、清和法律事務所に所属しておりますが、当社との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	高 岸 直 樹	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に税理士としての専門知識や会社法に精通した大学准教授及び講師としての豊富な経験を活かした発言を行っております。
取 締 役	伊 住 弘 美	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に経営者としての幅広い経験や女性の視点を活かした発言を行っております。
取 締 役	鳥 井 信 吾	取締役就任後開催の取締役会10回の全てに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見、国際的な視野に基づく発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	塩 野 香 苗	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会3回の全て及び監査等委員就任後開催の監査等委員会8回の全てに出席し、主に税理士としての専門知識や金融機関での業務経験、女性の視点を活かした発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	宇都宮 一 志	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会3回の全て及び監査等委員就任後開催の監査等委員会8回の全てに出席し、主に弁護士としての専門知識や企業の法務部門での業務経験を活かした発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION、台象股份有限公司、上海象印家用电器有限公司、ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD.、新象製造廠有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第76期 2020年11月20日現在	(ご参考)第75期 2019年11月20日現在
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	73,654	67,731
現金及び預金	34,391	30,441
受取手形及び売掛金	11,720	11,937
電子記録債権	1,575	1,452
有価証券	400	—
商品及び製品	19,994	18,461
仕掛品	268	267
原材料及び貯蔵品	2,053	2,213
その他の	3,258	2,964
貸倒引当金	△7	△6
固 定 資 産	23,364	23,775
有形固定資産	12,848	12,511
建物及び構築物	2,640	2,802
機械装置及び運搬具	404	501
工具、器具及び備品	1,753	1,749
土地	7,429	7,430
リース資産	615	0
建設仮勘定	3	26
無形固定資産	896	1,361
ソフトウェア	774	1,224
その他の	121	136
投資その他の資産	9,620	9,902
投資有価証券	6,565	7,351
繰延税金資産	617	495
退職給付に係る資産	2,150	1,735
その他の	294	328
貸倒引当金	△8	△9
資 産 合 計	97,019	91,507

科 目	第76期 2020年11月20日現在	(ご参考)第75期 2019年11月20日現在
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	18,381	15,249
支払手形及び買掛金	8,967	7,361
リース債務	335	—
未払費用	5,832	5,380
未払法人税等	1,039	619
賞与引当金	1,129	1,039
製品保証引当金	179	189
その他	897	657
固 定 負 債	5,720	5,239
長期借入金	1,500	1,500
リース債務	271	0
繰延税金負債	770	643
退職給付に係る負債	2,853	2,753
その他	324	341
負 債 合 計	24,102	20,488
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	70,746	68,545
資本金	4,022	4,022
資本剰余金	4,214	4,200
利益剰余金	63,474	61,288
自己株式	△965	△966
その他の包括利益累計額	1,570	1,804
その他有価証券評価差額金	1,913	2,005
為替換算調整勘定	129	180
退職給付に係る調整累計額	△471	△381
非支配株主持分	599	668
純 資 産 合 計	72,917	71,018
負債純資産合計	97,019	91,507

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		第76期 2019年11月21日から 2020年11月20日まで	(ご参考)第75期 2018年11月21日から 2019年11月20日まで
売上高		74,947	79,110
売上原価		49,620	52,982
売上総利益		25,327	26,128
販売費及び一般管理費		19,886	20,683
営業利益		5,440	5,444
営業外収入		781	932
受取利息		68	93
受取配当金		122	128
仕入割引		33	36
持分法による投資利益		256	204
受取口イリテ		33	50
受取賃		112	113
為替差		34	—
増値税の還付		42	173
その他の費用		77	132
営業外払上替		497	498
支売為替		34	7
の利益		428	431
の損失		—	19
の利益		34	40
経常利益		5,725	5,878
特別利益		4	74
固定資産売却益		—	1
投資有価証券売却益		4	0
受取保険金		—	72
特別損失		100	72
固定資産売却損		0	—
固定資産除却損		19	46
投資有価証券売却損		0	7
投資有価証券評価損		2	17
情報セキュリティ対策費		41	—
新型コロナウイルス感染症による損失		35	—
税金等調整前当期純利益		5,629	5,880
法人税、住民税及び事業税		1,544	1,339
法人税等調整額		88	372
法人税等合計		1,632	1,711
当期純利益		3,997	4,168
非支配株主に帰属する当期純利益		53	86
親会社株主に帰属する当期純利益		3,943	4,082

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第76期 2020年11月20日現在	(ご参考)第75期 2019年11月20日現在
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	55,042	51,158
現金及び預金	22,964	20,281
受取手形	385	877
売掛金	14,337	14,765
電子記録債権	1,540	1,414
有価証券	400	—
商品及び製品	12,276	10,908
原材料及び貯蔵品	680	676
前渡金	3	4
前払費用	32	46
未収入金	2,397	2,169
その他の金	24	14
貸倒引当金	△0	△0
固 定 資 産	24,130	24,723
有形固定資産	11,042	11,231
建物	2,204	2,365
構築物	53	62
機械及び装置	16	25
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,655	1,652
土地	7,110	7,110
建設仮勘定	2	15
無形固定資産	819	1,248
借地権	4	4
商標権	0	0
意匠権	74	88
ソフトウェア	702	1,116
ソフトウェア仮勘定	—	1
施設利用権	0	0
電話加入権	37	37
投資その他の資産	12,268	12,243
投資有価証券	4,761	5,267
関係会社株式	4,626	4,706
破産更生債権等	8	8
長期前払費用	44	53
前払年金費用	2,687	2,069
敷入金	111	110
差入保証金	1	1
その他の金	36	35
貸倒引当金	△8	△9
資 産 合 計	79,172	75,882

科 目	第76期 2020年11月20日現在	(ご参考)第75期 2019年11月20日現在
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	13,655	11,647
支払手形	0	178
買掛金	7,060	5,690
未払金	126	42
未払費用	4,513	4,116
未払法人税等	789	459
未払消費税等	23	113
賞与引当金	717	654
製品保証引当金	179	189
その他	244	201
固 定 負 債	4,549	4,388
長期借入金	1,500	1,500
繰延税金負債	309	265
退職給付引当金	2,504	2,368
長期預り保証金	164	182
その他	71	71
負 債 合 計	18,204	16,035
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	59,071	57,861
資 本 金	4,022	4,022
資本剰余金	4,262	4,248
資本準備金	4,069	4,069
その他資本剰余金	192	179
利 益 剰 余 金	51,751	50,556
利益準備金	544	544
その他利益剰余金	51,206	50,012
配当準備積立金	220	220
固定資産圧縮積立金	413	425
別途積立金	22,500	22,500
繰越利益剰余金	28,072	26,866
自 己 株 式	△965	△966
評価・換算差額等	1,895	1,985
その他有価証券評価差額金	1,895	1,985
純 資 産 合 計	60,967	59,847
負債純資産合計	79,172	75,882

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第76期 2019年11月21日から 2020年11月20日まで	(ご参考)第75期 2018年11月21日から 2019年11月20日まで
売 上 高	64,800	67,926
売 上 原 価	47,469	50,448
売 上 総 利 益	17,330	17,478
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	13,981	14,173
営 業 利 益	3,349	3,304
営 業 外 収 益	1,262	1,675
受 取 利 息	4	15
有 価 証 券 利 息	0	1
受 取 配 当 金	746	1,108
仕 入 割 引	0	0
受 取 賃 貸 料	201	213
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	251	270
為 替 差 益	—	1
雑 収 入	58	63
営 業 外 費 用	554	569
支 払 利 息	6	6
売 上 割 引	425	429
固 定 資 産 賃 貸 費 用	115	123
為 替 差 損 失	2	—
雑 損 失	4	10
経 常 利 益	4,057	4,411
特 別 利 益	4	0
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4	0
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	0	—
特 別 損 失	96	63
固 定 資 産 除 却 損	16	38
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2	17
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	7
情 報 セ キ ュ リ テ ィ 対 策 費	41	—
新型コロナウイルス感染症による損失	35	—
税 引 前 当 期 純 利 益	3,965	4,348
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	929	917
法 人 税 等 調 整 額	83	212
法 人 税 等 合 計	1,012	1,130
当 期 純 利 益	2,952	3,218

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年1月8日

象印マホービン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 奥 田 賢 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、象印マホービン株式会社の2019年11月21日から2020年11月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、象印マホービン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年1月8日

象印マホービン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 奥 田 賢 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、象印マホービン株式会社の2019年11月21日から2020年11月20日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年11月21日から2020年11月20日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、2019年12月に発生した当社子会社が運営する部品・消耗品販売サイトが不正アクセスを受けてお客様の個人情報が流出したことについては、再発防止に向けた施策が実施されていることを確認しており、今後も注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年1月12日

象印マホービン株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員 平 井 義 嗣	㊞
社外監査等委員 塩 野 香 苗	㊞
社外監査等委員 宇都宮 一 志	㊞

以 上

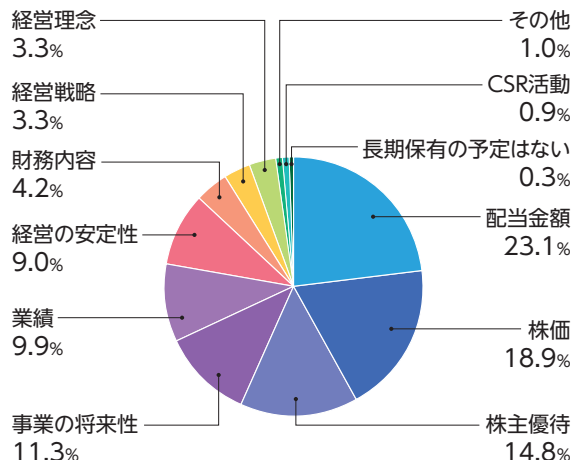
ご参考（トピックス）

株主アンケート結果のご報告

株主様とのコミュニケーションの充実やIR活動のご参考とさせていただくため、昨年に引き続き2020年7～8月にアンケートを実施させていただきました。その結果503名の株主様からご回答が寄せられました（回答率11.9%）。お忙しい中アンケートにご回答いただき、誠にありがとうございます。アンケート結果について、ほんの一部ではありますがご報告させていただきます。



**当社の株式を
長期保有するために
重視することを教えてください。**

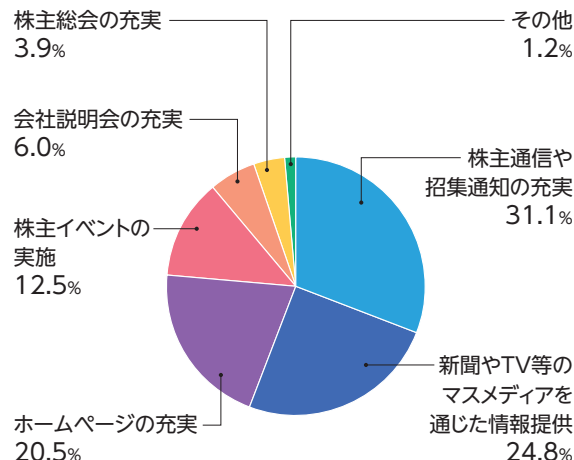


**「配当金額」、「株価」が
上位となりました。**

より多くの株主様に長期保有していただけるよう中期経営計画「ADAPT PhaseⅡ」を着実に実行することで、企業価値の向上を図り、安定的な配当の維持、株価の向上に努めてまいります。



**当社に期待する
IR活動及びコミュニケーション
活動は何ですか。**



**「株主通信や招集通知の充実」
「マスメディアを通じた情報提供」を
望まれる株主様が多い結果となりました。**

株主様へお送りさせていただく株主通信や招集通知につきましては、今後も掲載内容の充実を図るとともに、見やすさ・分かりやすさを重視したページ構成を目指してまいります。

トピックス

◆圧力IH炊飯ジャー「炎舞炊き」(NW-LA型)を新発売

2018年に発売した「炎舞炊き」シリーズに底IHヒーターを6つに増強した圧力IH炊飯ジャー「炎舞炊き」(NW-LA型)が登場。これまでの常識を覆した「炎舞炊き」シリーズの最新機種として大きく話題となりました。

また、新製品のプロモーションとして下記イベントを実施しました。

- ①テイクアウト専門店「炎舞炊き 象印亭」を2020年10月7日～13日の7日間限定で阪神梅田本店の地下1階にオープンしました。期間中は1,800名を超えるご来店者様に、おにぎり:約4,000個、お弁当:約1,100個を販売しました。
- ②キッチンカー「炎舞炊き 新米おにぎりWAGON」を2020年10月20日(火)・21日(水)に東京より開始し、札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・博多の全国7都市で展開しました。期間中は4,000名を超えるご来店者様に、おにぎり:約8,800個を販売しました。



◆新CMに「象印姉妹」「象印叔父さん」を起用

5月よりこれまでのCMとは一線を画す「象印らしさ」を打ち出した新CMの放送を開始しました。キャッチコピーは「きょうを、だいに。象印」。日々の暮らしに寄り添い、今日というふつうの1日をだいにできる・だいにしたくなる、象印はそんな製品やサービスを提供する企業であることを伝えるCMは大きな反響を呼びました。



◆業界初「シームレスせん」採用のステンレスマグ「SM-ZA型」新発売

2020年9月にパッキンとせんを一体化した業界初の技術「シームレスせん」のステンレスマグ(SM-ZA型)を発売しました。お手入れ性の高さと象のマークをあしらった可愛いデザインがSNS等で話題となりました。



株主優待制度のご案内

■ 株主優待内容

当社商品の優待価格および優待特別割引による販売
※優待特別割引については、右の表をご確認ください。

■ 株主優待対象基準

11月20日現在の当社株主名簿に記載または記録された
単元株(100株)以上の株式を保有されている株主様

■ 株主優待のご利用方法

年1回、毎年2月に対象株主様へ優待販売のご案内および
申込はがきを送付いたします。優待販売のご案内をご
覧いただき、ご希望の商品をお申込ください。

■ 優待特別割引

ご所有株式数	優待特別割引額
100 株以上 500 株未満	ご購入金額合計より 1,000 円割引
500 株以上 1,000 株未満	ご購入金額合計より 2,000 円割引
1,000 株以上	ご購入金額合計より 4,000円割引

※優待販売のご案内および申込はがきは配当関連書類とは別にご送付させていただいております。

■ ホームページのご紹介

当社ホームページの「株主・投資家情報ページ」では、決算情報や配当情報、IRスケジュールなどの詳しいIR情報をご覧いただけます。ぜひ一度アクセスしていただき、ご覧ください。

<https://www.zojirushi.co.jp/corp/ir/>

象印 株主

検索



株式に関する「マイナンバー制度」のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

■ マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

● 証券口座にて株式を管理されている株主様

お取引の証券会社等までお問い合わせください。

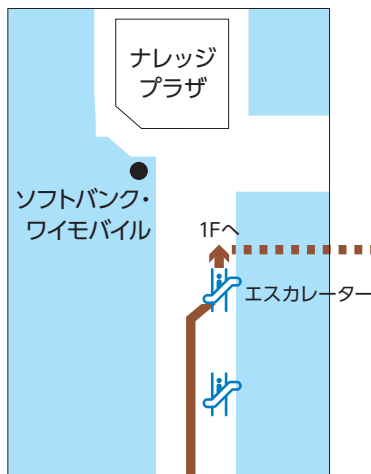
● 証券会社とのお取引がない株主様

三菱UFJ信託銀行株式会社
大阪証券代行部までお問い合わせください。
TEL 0120-094-777（通話料無料）

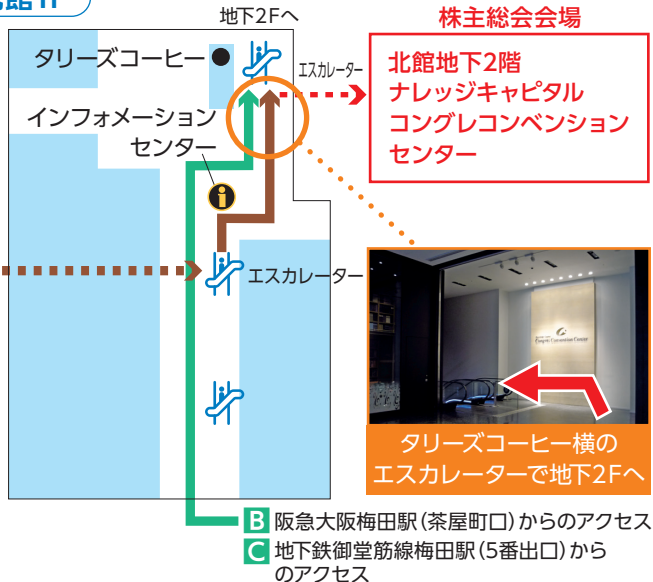
[illegible]

館内ご案内図

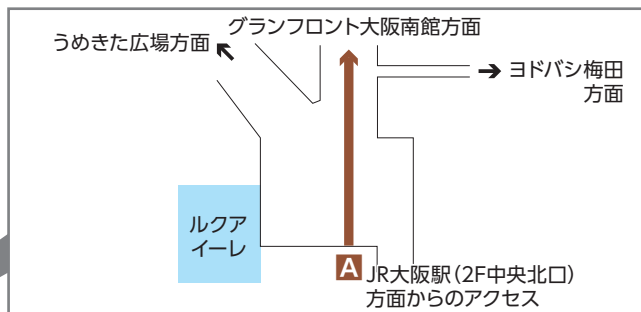
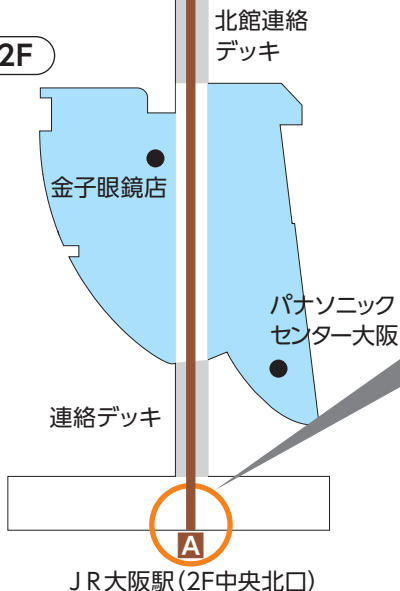
北館2F



北館1F



南館2F



JR「大阪駅」(2F中央北口)より連絡デッキを通り
グランフロント大阪南館2Fへ。
その後、南館2Fを直進して、北館連絡デッキを通り北館
へお進みください。

- 株主総会会場は、グランフロント大阪北館にございます。
- 駐車場・駐輪場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださるようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

会場のご案内

大阪市北区大深町3番1号

グランフロント大阪

ナレッジキャピタル

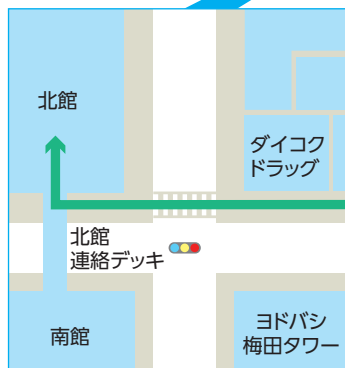
コングレコンベンションセンター（北館 地下2階）



グランフロント大阪（GRAND FRONT OSAKA）



グランフロント大阪内の
ルートは50ページを
ご覧ください



A JR「大阪駅」2F中央北口
徒歩約5分

B 阪急「大阪梅田駅」茶屋町口
徒歩約8分

C 地下鉄御堂筋線「梅田駅」5番出口
徒歩約8分

※北改札より左前方へお進みいただき、エスカレーター（エレベーター）を経由して1階の出口へお進みください。

阪神「大阪梅田駅」、地下鉄谷町線「東梅田駅」、地下鉄四つ橋線「西梅田駅」ともに地下道経由でJR大阪駅中央口（改札）方面へ。
その後、案内に従って2F中央北口方面へお進みください。